

【FAQ（よくある質問）】

1. 国の調査か？

国から指定された研究班が調査を行います。なお、今回の検査費用は無料ですがその検査費用等は国から研究班に支払われます。

2. 当日の調査のみでも参加可能か？

当日の調査のみでも参加可能です。しかし、調査の趣旨を御理解いただき可能な限り、今後1年に1回程度のお尋ね調査（追跡調査）にもご参加ください。

3. 調査に参加した場合、個人のプライバシーは守られるのか？

調査に協力いただいた方個人の名前や住所が公開されることはありません。個人の名前や住所は研究班の中央事務局内で厳重に管理されます。

4. 追跡期間は？

最長30年を予定しています。

5. 追跡期間中の同意撤回は可能か？

可能です。

上記以外の質問等がありましたら、当日、研究班の調査員から説明を受けるようにお伝え下さい。また、急ぎの対応等ありましたら、中央事務局までご連絡下さい。

本調査への参加のメリットを強調いただき、国民健康・栄養調査への参加率増加にも役立てていただければと存じます。ご多忙のところ恐れ入りますが、ご協力の程、宜しくお願いいたします。

NIPPON DATA 2010 中央事務局
滋賀医科大学社会医学講座公衆衛生学部門内
〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町
TEL 077-548-2191 FAX 077-543-9732
E-mail:nd2010jm@belle.shiga-med.ac.jp

平成22年度厚生労働科学研究費補助金（指定型）
「2010年国民健康栄養調査対象者の追跡開始（NIPPON DATA 2010）と
NIPPON DATA80/90の追跡継続に関する研究」

平成 22 年 11 月 10 日

国民健康・栄養調査 ご担当者 様

NIPPON DATA 2010 中央事務局
滋賀医科大学社会医学講座公衆衛生学部門内
〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町
TEL 077-548-2191 FAX 077-543-9732
E-mail: nd2010jm@belle.shiga-med.ac.jp

「循環器病の予防に関する調査（NIPPON DATA 2010）」における
尿検体の回収について（確認）

この度は、国民健康・栄養調査と同時に実施いたします「循環器病の予防に関する調査（NIPPON DATA 2010）」にご協力をいただきありがとうございます。

当事務局から国民健康・栄養調査のご担当者様に確認中ですが、本調査で採取する尿検体の SRL への受け渡しについて、SRL からの連絡の不徹底などがありましたので、再度ご連絡させていただきます。

調査終了後に、委託健診機関担当者が尿検体及び尿検体測定依頼書、血液追加検査依頼書を保健所担当者にお渡しします。尿検体は国民健康・栄養調査の血液検体とともに SRL 支給の回収ボックスに入れ、SRL 担当者にお渡しください。

なお、調査当日の尿検体回収についての質問、緊急連絡などがあれば、各地の SRL 担当営業所、または、以下にお問い合わせください。

株式会社エスアールエル 営業管理部 担当：西村、内山
TEL 042-526-7174 携帯電話 080-2160-9262（西村）、080-2160-9261（内山）

以上、何とぞよろしくお願い申し上げます。

平成 22 年度厚生労働科学研究費補助金（循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究業）
「2010 年国民健康栄養調査対象者の追跡開始（NIPPON DATA2010）と
NIPPON DATA80/90 の追跡継続に関する研究」
（H22-循環器等（生習）-指定-017）

「循環器病の予防に関する調査（NIPPON DATA2010）」の実施に関する覚書

滋賀医科大学社会医学講座公衆衛生学部門 教授 三浦克之（以下「甲」という。）と●●県
○○○○（以下「乙」という。）とは、「循環器病の予防に関する調査（NIPPON DATA2010）」（主
任研究者：滋賀医科大学社会医学講座公衆衛生学部門 教授 三浦克之）事業の実施に際し
て以下の通り覚書を締結する。

（目的）

第1条 本事業は、「循環器病の予防に関する調査（NIPPON DATA2010）」事業で調査した結
果を甲が集計のうえ統計資料を作成し、その結果を今後の医療および公衆衛生活動に
活用することを目的とする。

第2条 甲は乙の協力のもと「循環器病の予防に関する調査（NIPPON DATA2010）」の一環と
して第1項及び、第2項に示した調査を実施する。

第1項 ベースライン調査の実施

甲は、乙が実施する健康増進法に基づく 2010 年度国民健康・栄養調査に併せて
「循環器病の予防に関する調査（NIPPON DATA2010）」を実施する。実施に際し
て甲はこの調査の一部あるいは全部を健診機関等に委託することができる。

NIPPON DATA2010 調査では書面への自署によって研究協力の同意が得られた国
民健康・栄養調査の受検者（以下調査協力者）に尿検査、心電図検査、質問票調
査および追加血液検査（第2項によって提供された検体で行う）を行う。同意書
は甲が研究終了まで厳重に保管する。

第2項 血液検体の提供

乙は調査協力者の国民健康・栄養調査において採血された検体の一部（国民健康
栄養調査での測定項目を測定した残余血液検体）を甲に提供する。提供された血
液は甲が指定する検査機関での検査のために用い、BNP、高感度 CRP を測定する。
測定後、検査機関の再検査保管期限終了後に検査機関にて破棄する。

（費用負担）

第3条 甲は、本調査事業によって追加される検査および調査にかかる検査委託料、備品費、
消耗品費および人件費を全額負担するものとする。

（目的外使用の禁止及びデータ管理）

第4条 甲は、第2条第1項及び第2項によって得た情報や試料および提供された血液検体の
本研究目的以外の使用並びに第3者への漏洩、譲渡をしてはならない。ただし、甲が
指定した検査機関における血液検体の測定委託の場合はこれを除外する。

第5条 第2条第1項及び第2項による調査の実施及び検体の提供によって得られた情報の
うち個人識別可能な情報と切り離した情報については、学術目的に限り調査協力者の
同意の得られた範囲で他の研究に活用できる。

第6条 第2条第1項及び第2項によって実施されたあるいは提供された検体から得られたデータは、研究が終了するまで甲が保管するものとする。

第7条 甲は収集した個人データの漏洩、滅失および毀損の防止、その他個人データの適切な管理のために必要な措置を講ずるものとする。

（事故及び損害の責任）

第8条 本調査事業によって追加される検査及び調査の実施に関して、生じた事故及び損害については、乙に故意又は重過失のない限り、甲がその負担と責任において処理に当たるものとする。

ただし、甲が調査事業を委託した場合は、調査の実施中に生じた事故および損害については委託先健診機関が、その負担と責任において処理に当たるものとする。

（覚書の発効と継続）

第9条 本覚書は、平成22年〇月〇日から発効する。

（覚書遂行の原則）

第10条 甲乙双方は信義誠実にこの契約を遂行しなければならない。ただし、甲乙双方に特別の事情が生じた場合、またはこの覚書に定めない事項は甲乙協議の上決定する。本覚書を証するため本書を2通作成し、甲・乙記名捺印のうえ、各自1通を保有するものとする。

甲 滋賀県大津市瀬田月輪町
滋賀医科大学社会医学講座公衆衛生学部門教授
三浦 克之 印

乙 〇〇県〇〇市〇〇
〇〇
〇〇 〇〇 印

誓 約 書

健康増進法による平成 22 年度国民健康・栄養調査の血液検体の譲渡を受けるにあたり、循環器病の予防に関する調査（NIPPON DATA2010）の目的以外には一切使用しないことを誓約いたします。

記

目 的 厚生労働省科学研究補助金 指定型等にて実施する学術研究
(研究名：「循環器病の予防に関する調査（NIPPON DATA2010）」)

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇〇〇殿

申請者

住所（自宅）〇〇

所属名 滋賀医科大学社会医学講座公衆衛生学部門

氏名 三浦 克之 印

平成 22 年度厚生労働科学研究費補助金(指定型)
「2010 年国民健康栄養調査対象者の追跡開始(NIPPON DATA2010)と
NIPPON DATA80/90 の追跡継続に関する研究」

循環器病の予防に関する調査(NIPPON DATA2010)

ND2010 調査マニュアル

(改訂版)

2010年9月1日

NIPPON DATA2010 中央事務局
(滋賀医科大学社会医学講座公衆衛生学部門内)
NIPPON DATA2010 結核予防会事務局
(公益財団法人 結核予防会 第一健康相談所内)

はじめに

「循環器病の予防に関する調査（NIPPON DATA2010）」は、平成 22 年国民健康・栄養調査受検者を対象として、従来国が実施してきた「循環器疾患基礎調査」の後継調査を、厚生労働省による指定研究として研究班が実施するものです。全国約 300 ヶ所で実施される国民健康・栄養調査に合わせて、研究班から調査員を派遣して実施する初めての調査となります。

本マニュアルは、研究班が委託する協力健診機関の調査員の皆様のための調査実施マニュアルです。全国の調査実施場所で行っていただく調査の内容を詳しく記載しました。調査においては、国民健康・栄養調査を実施する保健所との連絡調整、調査対象者からの参加同意の取得、適切な問診や検査の実施などが重要な役割になります。

マニュアルの内容は大変細かい点にも及んでいますが、これは可能な限りミスのない調査を行うためのものです。誤りのない調査の実施のため、本マニュアルの内容を十分理解していただいた上で調査に臨んでいただきますようよろしくお願いいたします。

本調査によって国民の循環器病の実態とその関連要因が明らかになり、今後のわが国の循環器病予防対策に大きく役立つことが予想されます。そのためには調査員の皆様の貢献が非常に重要です。調査の成功のため、皆様のご尽力をどうぞよろしくお願いいたします。

研究代表者

滋賀医科大学社会医学講座公衆衛生学部門

教授 三浦克之

本マニュアルについてのお問い合わせは下記までお願いいたします。

NIPPON DATA2010 結核予防会事務局

(公益財団法人 結核予防会第一健康相談所 生活習慣病予防・研究センター内)

〒101-0061 東京都千代田区三崎町 1-3-12

TEL 03-3292-9285 FAX 050-3488-6953

佐藤 久美子、吉田 さおり、坪井 真一、奥田 奈賀子

はじめに

目次

1 国民健康・栄養調査とNIPPON DATA2010

(1) 国民健康・栄養調査	P	1
(2) ND2010調査	P	2
(3) ND2010 調査チームの編成	P	3
(4) 地区担当者および保健所担当者との連携	P	3

2 ND2010調査の実際

(1) 調査実施前の保健所への最終確認	P	4
(2) 調査キット	P	4
(3) 調査場所の設営	P	4
(4) 当日の保健所スタッフとの手順の確認	P	5
(5) 対象者ごとの実際の調査の流れ	P	5
(6) SRL依頼書の作成	P	12
(7) 調査終了処理(検体・帳票類の発送と報告)	P	13
(8) 緊急連絡先	P	13

3 ND2010調査チームの編成と研修

(1) ND2010調査チームの編成	P	14
(2) ND2010調査員の研修	P	14
(3) 研修実施の報告	P	14

4 地区担当者および保健所担当者との連携

P 15

5 調査委託契約及び委託料・交通費等の精算

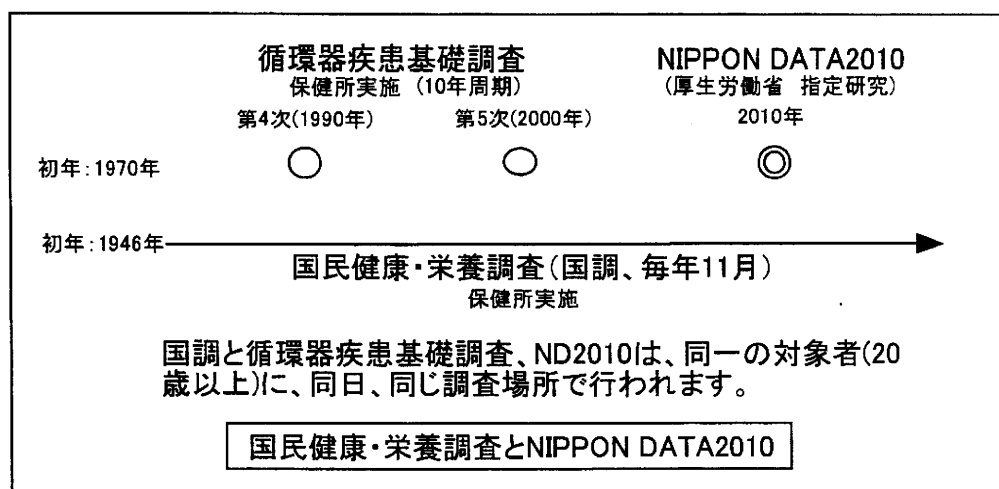
P 16

6 検査項目についての補足説明と同意取得についてのFAC...P 17

1. 国民健康・栄養調査（以後「国調」という）と NIPPON DATA2010（以後「ND2010 調査」という）

ND2010 は、「わが国における現代の循環器疾患の生活習慣上の危険因子」を明らかにすることを目的に、2000 年まで厚生労働省により 10 年周期で実施された「**循環器疾患基礎調査**」の**後継調査**として行われます。本調査で取得する調査データ（循環器疾患危険因子データ、栄養データ、その他生活習慣データ）を元に**今後生死、および循環器疾患の発症を追跡することにより**、さらに生活習慣の国民の健康への影響を研究するために活用されます。

調査の詳しい目的、意義や調査体制については、＜資料 1＞「資料：調査の概要」を参照ください。



(1) 国民健康・栄養調査

国民健康・栄養調査は、国民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状況の基礎資料を得るために、厚生労働省が毎年 11 月に実施しています。対象は、全国より無作為抽出された 300 地区内に在住する 1 歳以上の住民です。各調査地区での実施主体は保健所であり、各都道府県等保健所設置自治体の調査地区の数は、おおむね人口に比例します。

国民健康・栄養調査の調査項目

- [身体状況調査] 身体計測、血圧、既往歴・運動についての問診
- [生活習慣調査] 生活習慣全般についての問診
- [栄養摂取状況調査] 世帯単位で行う栄養調査

国民健康・栄養調査のスケジュール

6 月	調査地区(300 か所)の内定
7 月	
8 月	厚労省による都道府県担当者会議（2 日、東京） 都道府県・政令市・指定市等保健所設置市の担当者が参加します。
9 月	調査実施場所・日時の決定
10 月	保健所より住民向けに事前説明
11 月	調査実施（各調査地区で日曜日・祝日以外の 1 日）

(2) ND2010 調査＜資料 2 調査手順の概略 参照＞

ND2010 調査は、平成 22 年度国民健康・栄養調査の 20 歳以上の受診者のうち本研究への協力に同意された方のみを対象に、同じ日に、同じ会場で行います。

① 調査の説明と同意取得（くわしくは P 5～7 参照）

調査・研究の概要について資料を用いて説明し、書面により同意を得ます。

同意をいただいた方に対してのみ、下記の追加調査および検査を行います。

② ND2010 問診票の実施（くわしくは P 8 参照）

問診票を対象者に渡して記入いただきます。記入いただいた後に、調査員は適切な記入が行われているか確認します。一部、調査員が対象者より聞きとって記入する質問があります。

③ 国民健康栄養調査の調査用紙からの転記（くわしくは P 9 参照）

身体計測値、血圧値など一部の項目は、国民健康栄養調査の調査用紙から、調査現場で転記します。

④ 採尿（くわしくは P 9, P 10 参照）

⑤ 心電図検査（くわしくは P 9, P 11 参照）

⑥ SRL 依頼票（尿検体と国調で採血される血液検体用）の作成 （くわしくは P 12 ページ参照）

⑦ 調査票の発送と終了報告（くわしくは P 13 参照）

(3) ND2010 調査チームの編成(くわしくはP 1 4参照)

心電図検査を行うため、1名の有資格者(臨床検査技師、保健師、看護師)を含む2名の調査チームで、調査を行ってください。

調査担当者は、前日までに説明を受けて、説明を受けた旨を事務局あてFAXで報告してください。

(4) 地区担当者および保健所担当者との連携(くわしくはP 1 5参照)

地区担当者はND2010研究班の分担研究者または研究協力者であり(主に大学教官)、主に都道府県・指定市等の保健所設置自治体への協力要請を行います。

協力健診機関担当者は、国調実施保健所の担当者と連絡をとり、調査実施日程の調整や、実施場所の確認等を事前に行ってください。

2. ND2010 調査の実際

(1) 調査実施前の保健所への最終確認

調査実施日の前日までに、必ず国民健康栄養実施保健所担当者に連絡をとり、当調査でお世話になる旨の挨拶、調査実施日程、場所の最終確認を行って下さい。20 歳以上の受検者の予定数についても聞いてください。

(2) 調査キット

10 月下旬までに、各調査地区ごとに調査キットを協力健診機関あてに送付します。

NIPPON DATA2010 説明用資料<資料 3> (例：70 部)

調査台帳 (A フォーム) <資料 2>

調査票 (例：70 名分)

- 1 名分の内容
 - ◇ 確認票 (B フォーム) <資料 5>
 - ◇ 同意書 (C フォーム) <資料 6>
 - ◇ ND2010 追加問診票 (D フォーム) <資料 7>
 - ◇ 国調転記用紙 (E フォーム) <資料 8>
 - ◇ ID ラベル(心電図貼付用) <資料 9>
 - ◇ クリアフォルダー

* 対象者 1 名分の調査票 (同意書を含む)、心電図をクリアフォルダーにファイルして中央事務局へ送付します。

- ◇ 採尿コップ、尿スピッツ (SRL)、ゴム手袋
- ◇ SRL 依頼書 (尿検体用、血液検体用)
- ◇ 宅急便送り状 (着払い、1 枚) 宛名(滋賀医大)が記載されたもの
- ◇ 送付票 (F フォーム) <資料 11> (1 枚)
- ◇ 業務完了報告書 (G フォーム) <資料 12> (1 枚)

検体・調査票発送後に、報告する書式

- ◇ 筆記用具 黒鉛筆 1 ダース、消しゴム 5 個、サインペン 1 本
- ◇ 電卓
- ◇ 会場案内の貼り紙 「ニッポンデータ 2010 受付」
- ◇ 調査員名札

(3) 調査場所の設営

国民栄養調査実施保健所担当者と連携をとり、ND2010 調査実施のためのスペースを確保してください。調査の実施には下記の場所が必要です。

① 受付

調査の説明・同意取得を行います。

備え付けるもの：調査台帳、帳票セット (予定数 + 5)、筆記用具

採尿コップ、ラベル

② 追加問診実施スペース

対象者に、ND2010 問診票に自記式で記入してもらいます。

③ 心電図検査スペース

パーテーション、検査台、心電計、心電計にあった記録紙と台紙（必要に応じて）

④ 尿検体置き場

机、スピッツ、試験管立て、SRL 依頼票

調査員の服装

①「厚生労働省指定型研究 NIPPON DATA2010 調査員」の名札を着けてください（調査キットで送付します）。

②調査員は白衣を着用してください。

（４）当日の保健所スタッフとの手順の確認<資料20 保健所宛文書>

下記の事項を、保健所スタッフに確認し、お願いしてください。

- ① 20歳以上の対象者を、国調の終了後に ND2010 受付に誘導いただくこと。
- ② 国調被調査者名簿より、ND2010 に同意された方について、世帯番号・世帯員番号と年齢を転記させていただくこと。
- ③ 調査開始前に、国調対象者名簿に、「同姓同名の受診予定者の有無」を確認させてもらってください。同姓同名の方がいらっしゃる場合、調査台帳記入時に注意が必要になるので、お名前を控えさせてもらってください。
- ④ ND2010 に同意された方について、（タイミングをみて）「身体状況調査票」より身体計測値等を転記させていただくこと。
- ⑤ ND2010 の血液追加測定のために、国調の血液検査依頼書より、血液検体 ID を転記させていただくこと。

（５）対象者ごとの実際の調査の流れ

〔国民健康栄養調査の受付〕

保健所スタッフが、「国民健康・栄養調査被調査者名簿」に基づいて受付します。

20 歳以上の対象者は、国調終了後、ND2010 受付へ誘導されます。

① ND2010 調査の説明

本調査について説明資料を用いて説明してください。

使用する資料：

（ア）循環器病の予防に関する調査 ニッポンデータ 2010（４枚とじ）<資料３>

(イ) 同意書 (対象者 ID が印刷されています) <資料 6 >

説明のポイント

(ア) のページをめくって示しながら、目的、方法、依頼の内容、協力・参加は自由であること、参加にともなう利益・不利益、個人情報の管理方法、結果の公表等について説明してください。

協力について了解が得られた場合は、(イ) の同意書を用いて、同意①、同意②、同意③の事項を、文章通りに読み上げてください。

それぞれについて、同意いただける場合は○印を記入いただってください。

下記は、同意書の内容を話しやすい文体で書いたものです。

(同意 1 に関わる内容)

- 今日はこの後、問診と、採尿、心電図検査を受けていただく。
- 今日の採血の残りをを使って、追加項目の測定をさせていただきたい (追加の採血は行わない)。
- 今日の国民栄養調査のデータを、研究で使用させていただきたい。

(同意 2 に関わる内容)

- 今後、役所の住民票などを閲覧させていただくことによって、生存・在籍の確認をさせていただきたい。

(同意 3 に関わる内容)

- 1年に1回程度、郵便等で健康状態について尋ねさせていただきたい。
- 脳卒中・心筋梗塞などを発症された場合は、病気になられた時の状況や治療の経過について、かかれた病院に問い合わせさせていただきたい。

その他、多く聞かれること。

- 費用の負担はないこと。
- 後日、結果報告書をお送りすること。
- 協力を拒否しても、不利益は生じないこと。
- 後日、同意を取り消すことは可能であること。

同意 1 を得られなかった場合は、調査終了なので、礼を述べてお帰りいただく。

説明に用いた同意書には、「不同意」と記入して無効とし、次の方には用いない。

調査台帳の氏名欄には「不同意」と記入し、性別に○印をつけ、「参考のため年齢を教えてください」と言って聞き取った年齢を記入する。<資料 4 参照>

同意 1, 2, 3 には×印をつける。

同意 1 を得られた対象者については、調査台帳に必要事項を記入し、次ページの②以後の問診・検査を行います。

同意 1 と、同意 2 あるいは 3 は独立です。同意 2 あるいは 3 について不同意であっても、追加検査は受けていただけます。

台帳記入のポイント＜資料 4 参照＞

- 1.各調査地区では受付番号（70 番まで）の印刷されている調査台帳（A フォーム）を使用します。
- 2.受付順に 1 行を使用します。
- 3.同意された対象者について、氏名と性別を記入します。
- 4.世帯番号と世帯員番号、年齢は、国調被調査者名簿（下記）より氏名で照合して転記します（後でまとめて行います）。
- 5.受診予定者に同姓同名の方がおられる場合、世帯番号・世帯員番号の転記に注意が必要になるので、当日調査開始前に、同姓同名の方がいないか保健所スタッフに確認してください。

国民健康・栄養調査被調査者名簿（見本）

平成21年 国民健康・栄養調査被調査者名簿 (1/4 枚目)

地区番号				市郡番号		都道府県名				保健所名		
世帯番号	世帯員番号	氏名	性別	年齢	1. 生活状態	2. 食事状況	3. 身体活動状況	4. 身体測定状況	5. 身体測定回数	6. 身体測定回数	7. 身体測定回数	8. 身体測定回数
③ 01	01	中野 ○子	女	55								死亡
01	02	中野 △子	女	32	○	○	○	○	○	○	○	×
01	03	中野 □大	男	7	○	○	×	○	○	×	×	○
① 01	04	品田 ○太	男	36	○	×	×	×	○	○	○	×
03	01	○田 健一	男	50	○	○	○	○	○	○	○	×
03	02	○田 泰子	女	41	○	○	○	○	○	○	○	×
03	03	○田 二郎	男	21	○	○	○	○	×	×	○	×

② ND2010 問診の実施＜資料 7＞

筆記用具を渡して、自記式部分について記入いただくようお願いします。

自記式部分の記入が終われば、調査員は自記式部分について適切に記入されているかを確認します。「○」を指定していますが、記入欄の中に記入されていれば、「✓」や「●」、「●」も認識するので、対象者がこのような印で記入された場合、書き直しは不要です)

問 3 3 のたずね方

対象者の「ふだんの 1 日」の過ごし方について、身体活動強度別の時間数をたずねるものです。対象者にとって「最も多い過ごし方の 1 日」について書いてもらいます。「仕事の日」と「休日」を平均する必要はありません。

図への記入をみて、適宜、活動についての質問（仕事は重労働か、立ち仕事か、座り仕事か）、通勤はマイカーか電車通勤か、家での過ごし方（特に運動をする習慣があるか）などの質問を行って追加記入してください。この図を埋めれば、対象者の退出後に合計 24 時間(0.5 時間単位)になるように、ND2010 問診票（D フォーム）の 1 2 枚目の表に時間数を記入してください（対象者の退出後に行ってください）。

身体活動の強度別活動の説明

強い身体活動： 土木作業、農業、ジョギング、スポーツ一般

中度の身体活動： 立って行う軽作業が主にあてはまります。

そうじ、料理、洗濯、ウォーキング（早足歩き）、犬の散歩、軽い体操（ストレッチングなど）

軽い身体活動： 座って行う軽作業や、平地のゆっくり歩行などがあてはまります。事務仕事、食事、入浴など

テレビを見る： テレビを視聴している時間。

他の平静な状態： 立位、あるいは座位で行う平静な状態です。

読書・会話・電話、何もせずに座っている、立っている

活動なし 睡眠時間や、横になって過ごしている時間。

③ 採尿の実施

使用するもの：採尿用カップ

ラベルシール

スピッツ

SRL の依頼書に記入ください。

④ 心電図検査の実施

⑤ ND2010 問診ほか検査終了の確認・終了

心電図検査が終われば、心電図検査スタッフは検査終了の確認を行い、対象者に礼を言い終了してください。

ア. 対象者より心電図を受け取り、調査台帳に✓印を記入して下さい。

イ. 問診票の記載について、必要に応じて確認、修正を行うこと。

ウ. 調査のすべての項目について、再度確認して下さい。

⑥ 国民健康栄養調査からの転記＜資料 8＞

調査の切れ目、国調・ND2010 調査の双方が手隙の際に、保健所スタッフの了解を得て行ってください。

対象者の調査票を持参して、保健所スタッフのもとへ行き、了解を得て国調の「身体状況調査票」から、「ND2010 国調データ転記票 E フォーム」に該当する項目をそのまま転記してください。

それぞれの手順は、対象者数などに応じ適宜、調査員が分担して行ってください。

採尿についての注意点<資料13>

生理中の方にもお願いしてください（今回の研究データには影響ありません）。

手順

- 1 随時尿を採取します。
- 2 受診者には、採尿用コップにラベルシールを貼付し、サインペンで名前を書いて渡す。コップの底から1/3以上の尿量を採ってもらう。
- 3 『中間尿』の採取をお願いする。
- 4 採尿コップから分離スピッツへの分注は、必ず専門スタッフが行う。
- 5 スピッツには、予め採尿コップと同じラベルシールを張り付けておく（検体の取り違い防止と、スピッツの冷凍保存中にラベルが剥がれ落ちるのを防止するため）
- 6 ラベルを貼付した2本のスピッツに5－7分目（5－7ml）ずつ尿を分注する。
5mlが必要十分量であり、7ml以上は入れないようにしてください。スピッツは凍結保存するため多く入れすぎると膨張して蓋がはずれる恐れがあります。
- 7 分注したスピッツは、試験管立てに立てて、尿検体台帳の該当するIDの欄に印を記入する。
- 8 ごく少量（3ml未満）しか採尿できなかった場合は、1本のスピッツにのみ採取してください。その場合、スピッツには「バーコードのついたシール」を貼付してください。

※尿スピッツは、国調で採取される血液検体と一緒にSRLにより回収されます。

※尿検査を拒否、あるいは採取できなかった場合は、「確認票（Bフォーム）」の「尿検体欄を「欠」とし、理由を簡単に記載してください。